

## 転出・転入の手続きについて

一般的に、以下の通りでおおまかな流れは変わりませんが、地域によっては、転校の手続き方法や書類の名称について、異なる場合がありますので、不明な点については、教頭先生や担任の先生などに事前にご相談・ご確認下さい。

### ①先生に転校の連絡

在籍している学校の担任の教師を通じて、現在の学校に転校する旨の連絡を行って下さい。引越しする時期にもよりますが、担任の先生もいろいろ作成書類があるので、できるだけ早めに連絡してください。（いつまで在籍するか。転校先の学校は。いつ書類を受け取りに来られるか。など）

### ②市町村が変わる引越しの場合

引越し先が現在の市町村から別の市町村になる方は、現在お住まいの市町村役場に「転出届」を提出し、「転出証明書」の交付を受けます。

※同じ市町村内で引っ越しする場合で、学校の学区が変わる場合には「転出届」の提出は不要です。しかし、「在籍した学校で作成してもらう書類」「転入先の学校に提出する書類」については以下の手続きと同様です。

### ③在学証明書と教科書給与証明書の受領

現在の学校から、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行して頂きましょう。また、転校までに、納入済の教材費などの清算も済ませることが望ましいと思われます。

### ④転居先の市町村役場へ

その後、これから住む予定の引越し先の市区町村役場に、以前の役場で受領した「転出証明書」を添付して「転入届」を提出します。

### ⑤転校先の教育委員会へ

教育委員会に向かい、「在学証明書」を提出し、入学する学校の指定を受けます。そして、「転入学通知書（就学通知書）」の交付を受けます。

※教育委員会は、市役所の中にあることがほとんどです。場所が違う場合は、事前に教育委員会の住所や電話番号、担当の方の名前などを確認しておくといでしょう。

### ⑤転校先の学校へ

教育委員会で指定された転校先の学校へ行き、以下の3点を提出すれば転校の手続きは終了となります。

- ・「転入学通知書」
- ・「在学証明書」
- ・「教科書給与証明書（転学児童(生徒)教科用図書給与証明書）」

また、転校先の学校に予め電話をし、手続きのために何う日程を相談し、その際に転校に必要なものを確認しておくことが望まれます。体操服・教科書・持ち物等、転校先の学校によっては、今までの学校ではいらなかったものなども必要になるときもあるので注意が必要です。早めに準備できるものは、用意しておきましょう。